

## 南館 B 棟 1 階救急外来機材庫における清涼飲料水等自動販売機の

### 設置及び販売に係る仕様書

この仕様書は、一宮市立市民病院（以下「市民病院」という。）において清涼飲料水等の自動販売機を設置及び運営する場合の形状、サービスの条件、費用負担の設定、資源の回収等基本的な仕様を定めるものとする。

- 1 件 名 南館 B 棟 1 階救急外来機材庫における清涼飲料水等自動販売機の設置
- 2 設置場所 南館 B 棟 1 階救急外来機材庫（別紙（図面）のとおり）
- 3 設置台数 1 台
- 4 機種内訳 清涼飲料水等自動販売機 1 台
- 5 契約期間 令和 8 年 1 1 月 1 日から令和 1 1 年 1 0 月 3 1 日まで  
なお、再更新はできない。

#### 6 条 件

##### （1）自動販売機設置に関する基本的な考え方

- ① 設置する自動販売機は、救急外来を使用する救急隊員及び職員が購入することを想定しているため、スポーツドリンク、飲料水、緑茶及び麦茶の販売は必須とし、これらは後払いでの購入も可とする方法で販売を行うこと。
- ② 設置については、行政財産目的外使用の形態をとること。
- ③ 空容器を捨てる空容器回収箱を設置すること。大きさについては、現状スペースを考慮した大きさとし、絶えず清潔に保つこと。
- ④ 自動販売機から出る空き缶等については、設置業者が責任を持って回収するとともに、市民病院が指定する場所に集積された空き缶・ペットボトル等についても納入業者が交替で回収をすること。費用についても、業者負担とすること。
- ⑤ 空容器回収箱があふれる前に回収すること。また、空容器回収箱に他社の空き缶等及びごみ等があった場合にも回収すること。
- ⑥ 空容器回収箱回りの衛生管理には十分な配慮をすること。
- ⑦ 設置場所のスペースに合わせた自動販売機であること。
- ⑧ 自動販売機の設置等にかかる費用及び電気料金は、設置業者が負担すること。

##### （2）自動販売機の仕様

###### ① 共通事項

- ・電気の子メーターを設置すること。
- ・飲料専用の自動販売機であること。
- ・誰にでも使用しやすいユニバーサルデザインであること。
- ・故障時等の連絡先を自動販売機の見やすいところに必ず明示すること。

###### ② 機種について

- ・飲料は、缶、ペットボトル容器両方に対応する機種であること。
- ・人気の高い銘柄を随時入れ替え、季節に応じてホット、コールドに対応できること。
- ・災害発生時に自動販売機の飲料を無償で提供することを前提とした機種とし、災害発生時に当院が飲料の提供が必要と判断した場合には、自動販売機内のすべての飲料を無償で提供すること。